

手数料表

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）

※成功報酬

（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の
20%

手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 02-ユ-300053

事業所の名称及び所在地

有限会社 ザ・ワーク

青森県五所川原市大字福山字実吉73番地6